

岩手・宮城内陸地震における砂防事業が完成しました

砂防災害課

平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」では、岩手県内陸南部を震源に震度6強(M7.2)を観測し、岩手・宮城両県において甚大な被害が発生しました。

磐井川流域では大規模な地滑りによる河道閉塞や多数の斜面崩壊が生じ、特に市野々原地区における河道閉塞や産女川上流の大崩壊地は下流域への土砂災害が懸念されました。

県では、この激甚な災害に対して、国土交通省に対し緊急支援を要請し、河道閉塞箇所のポンプ排水を実施して頂くとともに、引き続き仮排水路の設置や産女川既設えん堤の除石による堆砂容量確保、さらに土砂災害に対する安全性を震災前の状況に戻すことを目的とした砂防堰堤の新設及び嵩上げ等の恒久的な対策を実施して頂きました。

また、当災害を機に、甚大な災害が発生した地域の災害防止対策を目的とした直轄特定緊急砂防事業が創設され、砂防行政における大きな転機となりました。

県においても磐井川及び産女川に砂防堰堤の新設を行い、国と県が一体となり、地元一関市と用地を提供いただいた関係地権者の協力を得ながら、早期の安全確保に向け取り組みました。

本事業がこのほど完成し、平成27年3月7日に完成式典を開催しましたのでお知らせします。



▲ 挨拶をする佐藤県土整備部長



▲ 来賓挨拶をする平野達男参議院議員

【事業概要】

事業主体	国土交通省		岩手県	
	事業名	直轄砂防災害関連緊急事業	直轄特定緊急砂防事業	災害関連緊急砂防事業
事業費	15億円	30.6億円	5.8億円	5.5億円
事業期間	平成20年度	平成21年度～平成25年度	平成20年度	平成21年度～平成22年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> 磐井川河道付替 砂防堰堤2基除石 	<ul style="list-style-type: none"> 横森砂防堰堤(嵩上げ) 市野々原2号砂防堰堤(新設) 槻木平砂防堰堤(嵩上げ) 	<ul style="list-style-type: none"> 板川砂防堰堤(新設) 堤高H=13.5mのうち、下部のH=3.5m 岡山砂防堰堤(新設) 下部 堤高H=14.5mのうち、下部のH=8.0m 	<ul style="list-style-type: none"> 板川砂防堰堤(新設) 堤高H=13.5mのうち、上部のH=10.0m 岡山砂防堰堤(新設) 上部 堤高H=14.5mのうち、下部のH=6.5m

岩手・宮城内陸地震の対応：栗駒山系磐井川(岩手県側)事業の完了(直轄事業)

■直轄砂防災害関連緊急事業（市野々原地区）

地すべりによる河道閉塞（H20年6月）

河道閉塞箇所の湛水位が上昇し、下流域への流出が懸念されたため、河道付替を実施



河道付替完了状況（H22年4月）



■直轄特定緊急砂防事業

不安定土砂の流出を防ぐため砂防堰堤を整備



岩手・宮城内陸地震の対応：栗駒山系磐井川(岩手県側)事業の完了(岩手県事業)

岩手・宮城内陸地震における磐井川流域の土砂災害対策が、効率的・効果的に進められるように、学識経験者等の専門家並びに国土交通省、林野庁、岩手県、宮城県、関係市で構成する「平成20年度岩手・宮城内陸地震に係る土砂災害対策技術検討委員会」を、平成20年度に3回開催しました。

委員会では、国、県のそれぞれの役割分担のもとで行う土砂処理計画の策定が行われ、岩手県は磐井川及び産女川において砂防堰堤各1基を、平成20年度から平成22年度に整備しました。

●磐井川（一関市板川地区）板川砂防堰堤新設

■災害関連緊急砂防事業（H20）

■砂防激甚災害対策特別緊急事業（H21～H22）

●産女川（一関市岡山地区）岡山砂防堰堤新設

■災害関連緊急砂防事業（H20）

■砂防激甚災害対策特別緊急事業（H21～H22）

